くまもと工芸会館空調室内外機改修業務委託仕様書

1　業務概要

(1)　委託業務名

くまもと工芸会館空調室内外機改修業務委託

(2)　履行場所

くまもと工芸会館（熊本市南区川尻１丁目３－５８）

(3)　業務の目的

空調機の機能維持を目的とした予防保全の実施

(4)　履行期間

契約締結日から令和 9 年（2027 年）3 月 10 日まで

2　業務内容

くまもと工芸会館の空調室外機 3 機の部品交換及び空調室内機 23 機の洗浄を実施するもの

(1)　対象機器

ア　部品交換を行う空調室外機

(ｱ)　型式：RAS-AP224GH

(ｲ)　型式：RAS-AP112GH

(ｳ)　型式：RAS-AP160GH

イ　洗浄を行う空調室内機

合計 23 機。対象機器の詳細は参考図による。

(2)　作業内容

ア　重量物搬入・搬出

イ　冷媒ガス回収セットアップ・回収・破壊

ウ　部品交換

エ　溶接作業

オ　窒素加圧

カ　冷媒ガス充填

キ　真空引き

ク　試運転調整

ケ　室内機洗浄

コ　廃液・廃材処理

(3)　使用部品

ア　空調室外機　型式：RAS-AP224GH

(ｱ)　DC ファンモーター(P28636)　１個

(ｲ)　DC ファンモーター(P28638)　１個

(ｳ)　特殊ネジ(P29445)　８個

(ｴ)　プロペラファン(P27001)　２個

(オ)　SUS 座金(R4428)　２個
(カ)　袋ナット(P293904)　２個
(キ)　圧縮機(06934450)　１個
(ク)　クランクケースヒーター(P18934)　１個
(ケ)　防振ゴム(P28639)　４個
(コ)　防振ゴム(P13109)　２個
(サ)　特殊ナット(P21245)　２個
(シ)　ゴムキャップ(P24397)　１個
(ス)　インバーター基板(P29548)　１個
(セ)　リニューアルキット(TRF-NP280U1)　１個
(ソ)　冷媒ガス R410A　１０．７kg

イ　空調室外機　型式：RAS-AP112GH
(ア)　ファンモーターセット(P28608)　１個
(イ)　ファンモーターセット(P28632)　１個
(ウ)　プロペラファン(P27001)　２個
(エ)　SUS 座金(R4428)　２個
(オ)　袋ナット(P23904)　２個
(カ)　圧縮機(09931301)　１個
(キ)　クランクケースヒーター(P28633)　１個
(ク)　防振ゴム(P28639)　４個
(ケ)　防振ゴム(P13109)　２個
(コ)　特殊ナット(P21245)　２個
(サ)　ゴムキャップ(P24397)　１個
(シ)　インバーター基板(P28826)　１個
(ス)　リニューアルキット(TRF-NP160U1)　１個
(セ)　冷媒ガス R410A　１０．０kg

ウ　空調室外機　型式：RAS-AP160GH
(ア)　ファンモーターセット(P28608)　１個
(イ)　ファンモーターセット(P28632)　１個
(ウ)　プロペラファン(P27001)　２個
(エ)　SUS 座金(R4428)　２個
(オ)　袋ナット(P23904)　２個
(カ)　圧縮機(09931301)　１個
(キ)　クランクケースヒーター(P28633)　１個
(ク)　防振ゴム(P28639)　４個
(ケ)　防振ゴム(P13109)　２個
(コ)　特殊ナット(P21245)　２個
(サ)　ゴムキャップ(P24397)　１個
(シ)　インバーター基板(P28826)　１個
(ス)　リニューアルキット(TRF-NP280U1)　１個

(ｾ)　冷媒ガスR410A　１５．０kg

3　一般仕様

(1)　作業体制

ア　受託者は、委託目的・内容を理解し、その目的遂行のため、専門的な知識・経験を生かし、業務を行うこと。

イ　受託者は、業務遂行に必要な技術・技能者及び人員等を確保し、業務に遅延なきように万全な作業体制をつくること。

(2)　秘密の厳守

受託者は、業務上知り得た情報の秘密厳守に努め、内容を目的外に使用したり第三者へ提供したりすることはできない。

(3)　疑義の処理

仕様書に記載のない部分、判明し難い部分、または、業務遂行に不都合が生じた場合は「文化政策課担当職員（以下「調査職員」という。）」と協議を行い、その指示に従うこと。この場合、原則として委託料以内で業務を行うこと。なお、調査職員に対する協議等は、原則として書面にて行うこと。

(4)　連絡協議

調査職員との連絡・協議は密に行うとともに、不明な事項等が生じた場合は、速やかに調査職員と打合せを行うものとし、その都度受託者が書面（議事録）に記録し相互に確認する。

(5)　対外関係

業務を実施する際は、事前に調査職員と十分に協議を行い、苦情が発生した場合は、誠意をもって対応処理し、速やかに調査職員等に報告すること。

(6)　安全管理

受託者は、業務を実施するにあたり、調査職員の承認を受けた責任者を定め、労働基準法、労働安全衛生法、道路交通法等の関係する諸法令を遵守し、常に事故の未然防止を心がけ利用者等の危険防止、安全作業に努めなければならない。また、風紀、衛生、火災、盗難、その他事故防止についても十分な注意を払うこと。

万一事故が発生した場合は、速やかに受託者の責任において適切な処理を施すとともに、直ちに調査職員及び施設に対して口頭又は電話により報告するとともに、遅延なくその状況について書面をもって調査職員に報告しなければならない。

4　特記事項

(1)　法規等の遵守

本委託の履行にあたっては、関係法令を遵守するとともに、常に安全確保に配慮し、事故を未然に防ぐこと。

(2)　作業日時等

原則として施設の休館日（毎週月曜日。月曜が祝日の場合は翌平日）に作業を行うこととし、それ以外の日時に行う場合は、施設管理者、調査職員と打ち合わせて決定すること。

(3)　仮設計画

敷地内への車両等の駐車及び進入、搬入出ルートについては、事前に施設管理者、調査職員と打ち合わせを行い、施設設備等を破損することがないよう細心の注意をはらうこと。

(4)　既設部分への処置

作業に際し、既存部分を損傷しないよう適切な養生を行う。業務実施中に建物・その他施設物品等を破損した場合は、速やかに調査職員に報告し、受託者の負担にて、復旧補修するとともに損害賠償責任を負うものとする。

(5)　関係機関（関係者）との協議

必要に応じて、本施設の施設管理者と協議すること。

(6)　納入機材について

現場に搬入した機材は、調査職員の検査をうけること。ただし、調査職員の承諾を得た場合はこの限りではない。

(7)　試験について

改修後は、窒素加圧試験を実施し、異常がないことを確認した上で、各設備の試運転を行うこと。

(8)　提出書類

下記の書類を各々必要な時期に提出すること。なお、提出部数については、調査職員の指示を受けること。

	提出書類	提出時期
①	着手届	契約後速やかに
②	現場責任者届	契約後速やかに
③	業務計画書および工程表	契約後速やかに
④	再委託承認申請書	再委託する場合、速やかに
⑤	完成・工程写真	業務終了後
⑥	完了届及び完了書類	業務終了後
⑦	請求書	検査合格後

(9)　発生材

発生材等については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）に基づき、受託者の責任において適切に処分すること。

(10)　完成・工程写真

作業前、作業中、作業後及び新旧機器、試験状況がわかる写真を撮ること。

(11)　検査等

業務終了後速やかに完了届および完了書類（作業報告書、試験成績書）を提出し、本市の検査を受けること。検査に合格したときは、受託者は業務委託料の支払いを請求することができる。

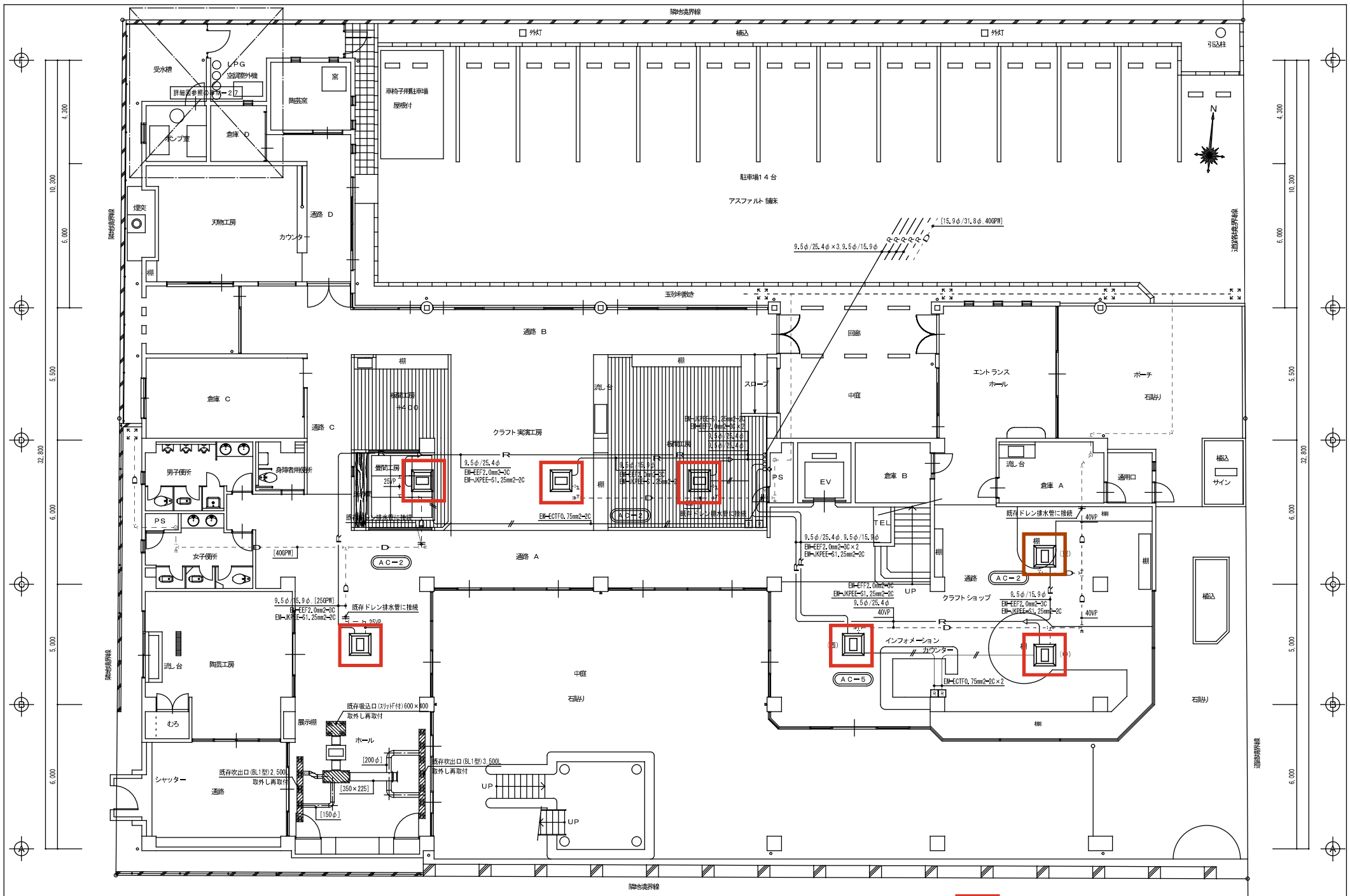

1階平面図　1:100

：対象機器

工事名称		図面名称		縮尺		日付		校閲	・　・	番号	

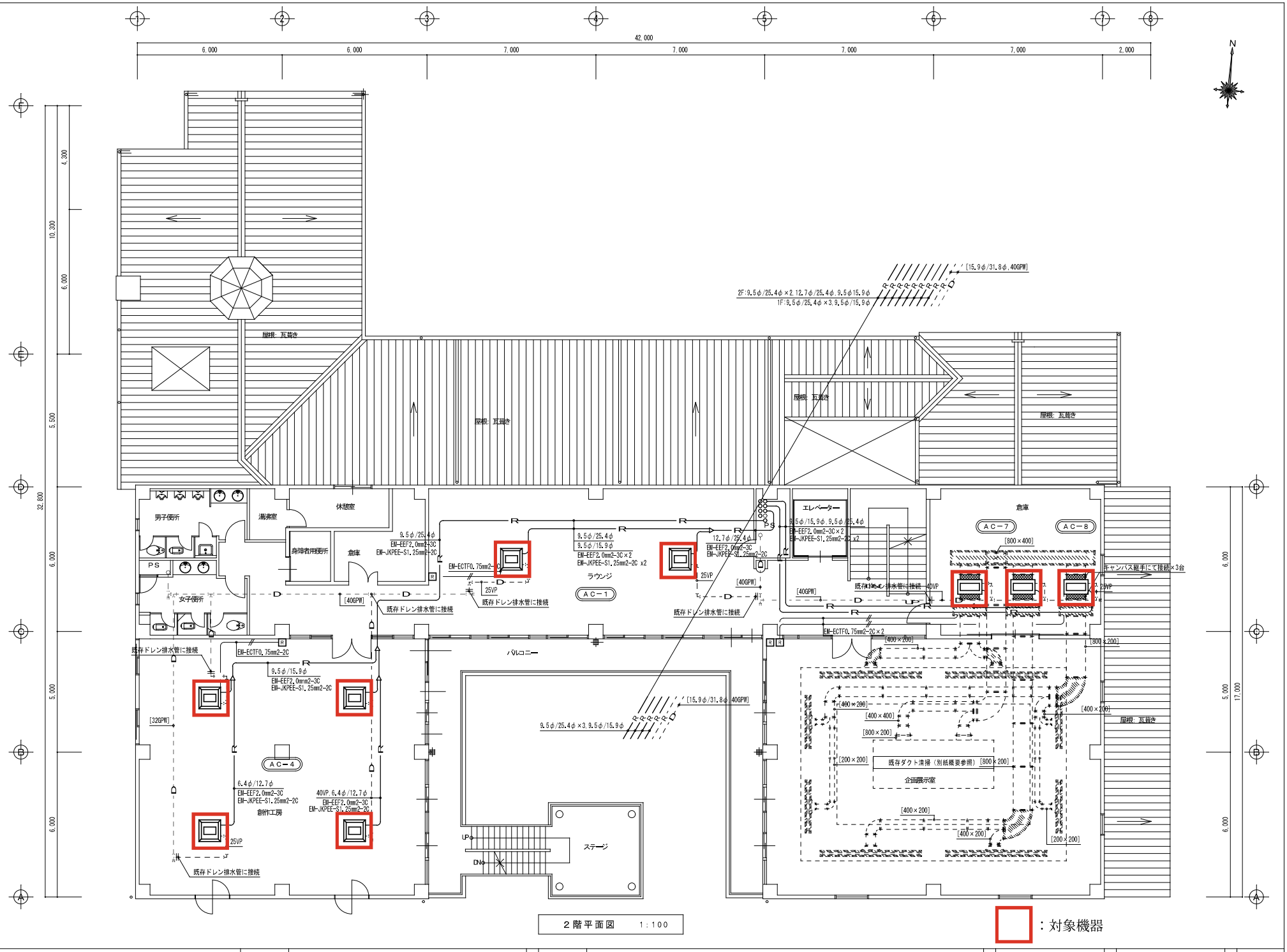

２階平面図　１：１００

：対象機器

工事名称		図面名称		縮尺			日付		校閲	・　・	番号	

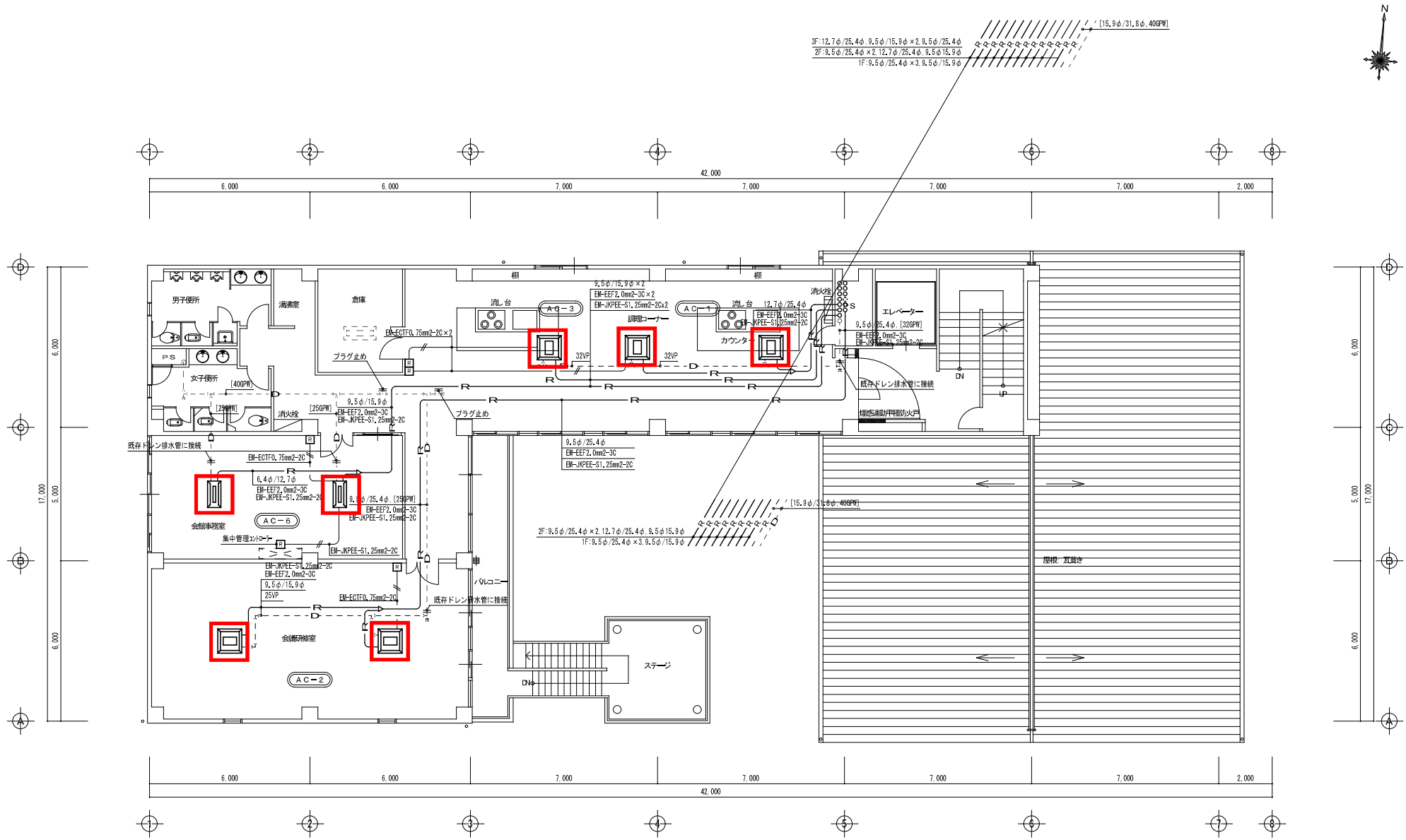

3階平面図　1：100

：対象機器

工事名称		図面名称		縮尺			日付		校閲	・　・	番号	

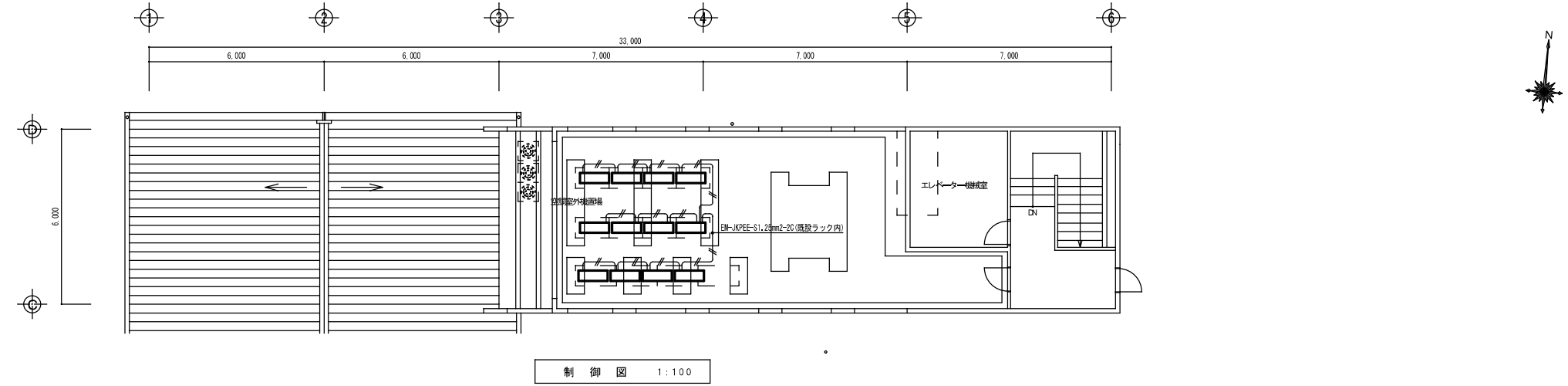

制　御　図　　1：100

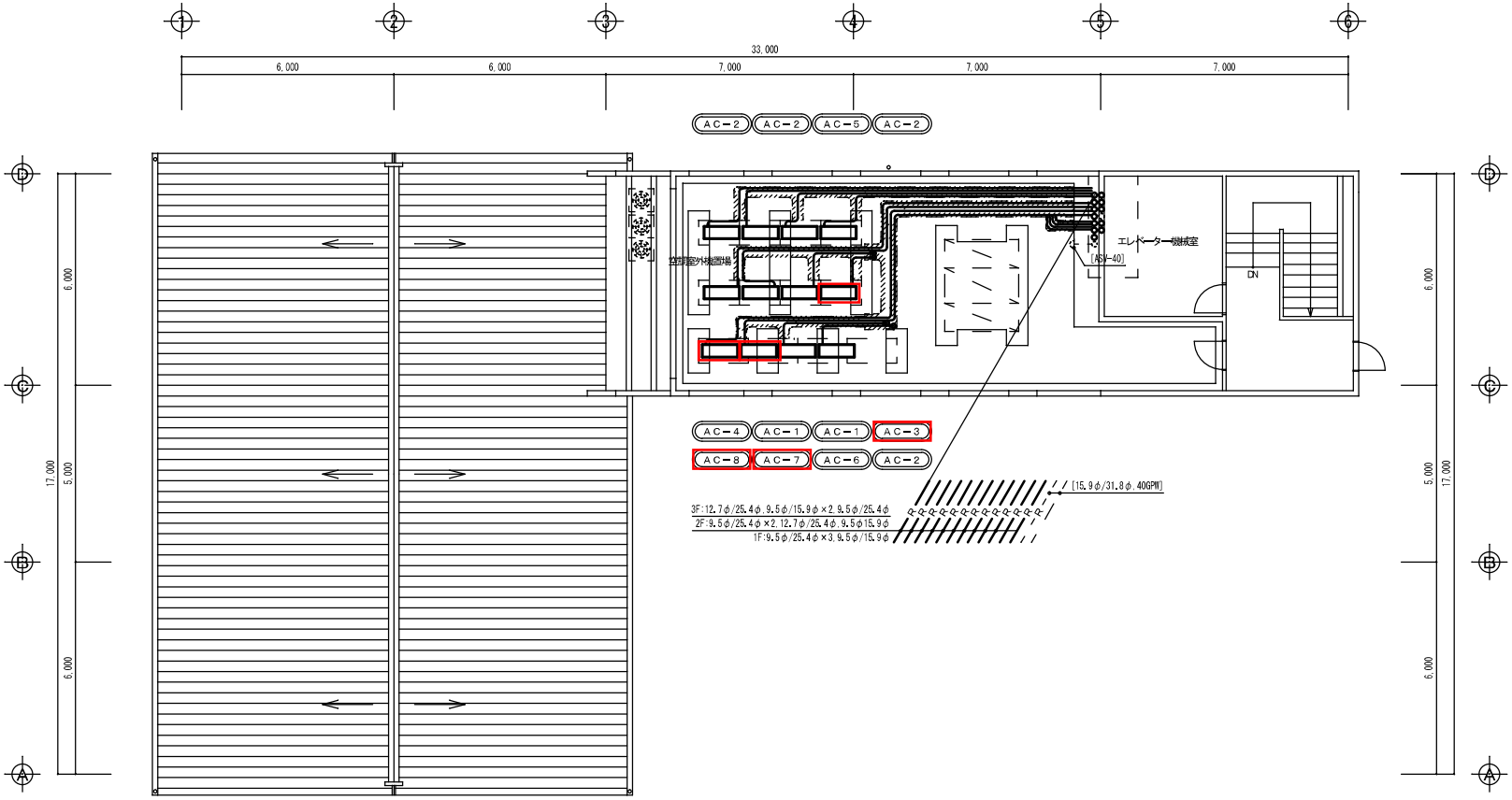

R階平面図　　1：100

：対象機器

工事名称		図面名称		縮尺			日付		校閲	・　・	番号	